

県南水議発第17号
令和5年7月28日

茨城県南水道企業団
企業長 根本 洋治 殿

茨城県南水道企業団
議会議長 杉野 五郎

会議結果報告について

地方自治法第123条第4項の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 令和5年第2回茨城県南水道企業団議会定例会
- 2 開 会 令和5年7月28日
- 3 閉 会 令和5年7月28日
- 4 会 期 1日
- 5 議員の出席 出席14人
- 6 議決件数 4件
- 7 議決の状況

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	茨城県南水道企業団 情報公開・個人情報保 護審査会条例につ いて	令和5年7月28日	原案可決
議案第2号	茨城県南水道企業団 個人情報の保護に関 する法律施行条例の 一部を改正する条例 について	令和5年7月28日	原案可決
議員提出議案 第1号	茨城県南水道企業団 議会の個人情報の保 護に関する条例の一 部を改正する条例に ついて	令和5年7月28日	原案可決

議案第3号	令和4年度茨城県南 水道企業団水道事業 会計決算の認定及び 剰余金の処分につ いて	令和5年7月28日	認定
報告第1号	令和4年度茨城県南 水道企業団水道事業 会計継続費繰越計算 書の報告について	令和5年7月28日	報告
報告第2号	令和4年度茨城県南 水道企業団水道事業 会計予算繰越計算書 の報告について	令和5年7月28日	報告
報告第3号	地方公共団体の財政 健全化法に係る公営 企業会計の資金不足 比率に関する報告に ついて	令和5年7月28日	報告

8 議案写 別紙のとおり